

新型コロナウイルスで影響を受けている小規模事業者の皆様へ

直近1ヶ月の売上等が前5年同期比5%減少
もしくは、債務負担年数が13年以上続く方(※要件有)

無担保・無保証・借換可能

新型コロナウイルス対策

マル経融資

(小規模事業者経営改善資金制度)

貸付限度別枠 1,000万円(一般マル経と別枠)

返済期間 設備資金…20年以内(据置最大5年)

運転資金…20年以内(据置最大5年)

金利イメージ マル経基準金利：1.45%(R6.6.1現在) 注意：基準金利は変動することがあります。

お借入から3年間

更に、その後3年間

実質金利 **0.45%**



実質金利 **0.95%**

※当初3年間は、国が基準金利から利率を0.5%低減。更に、府中市が0.5%利子補給を行います。

※国の利率0.5%低減期間終了後は、引き続き府中市が3年間0.5%の利子補給を行い、実質金利が0.95%になります。

最大6年間の利子補給が受けられます！

〈現在マル経融資をご利用中で借換をご希望の方も上記金利の対象になります〉

注意：他の金融機関の融資の返済資金としてはご利用いただけません。

当融資制度をご利用いただける方

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、最近1か月の売上高または過去6カ月の平均売上高が前5年のいずれかの年の同期と比較して5%以上減少、または、債務負担年数が13年以上(※要件有)続く、かつ、以下の1～5を全て満たす事業者。

※審査の結果、お客様のご要望に沿えないことがあります。

1. 従業員が20人以下【商業・サービス業(宿泊業・娯楽業を除く)の場合5人以下】であること。
2. 6ヵ月以上、府中商工会議所の経営指導を受けていること。
3. 1年以上、府中商工会議所の地区内で事業を営んでいること。
4. 各種税金【所得税、法人税、事業税または都道府県民税や市町村税(均等割を含む)】をすべて完納していること。
5. 商工業者であり、かつ日本政策金融公庫 国民生活事業の非対象業種等でないこと。

利子補給を受けられる条件(下記①～③全てを満たす事業者)

① 市内に事業所を有し、同一事業を引き続き1年以上営む者

② 令和6年6月15日までに申込をされた方

③ 市税等の滞納がない者

※売上の減少等、当融資の要件に合致しない場合は、一般のマル経融資やその他融資制度があります。



【府中商工会議所公式LINE】
経営に役立つ情報を配信しています



詳しくは、 府中商工会議所 (tel0847-45-8200) までご相談ください。